

大学評価がもたらしたもの

- その成果と期待 -

What's the University Evaluation brought about
- Its After-effects and Expectations -

佐野 博敏

大妻女子大学名誉学長・大妻学院顧問

キーワード：私学，第三者評価，FD，財務，百周年

1. 大学人会議

NPO 生涯学習・大学人会議の設立 15 周年を記念して第 63 回セミナー「大学評価とその効果」が 2009 年 3 月 23 日に東海大学校友会館（霞が関ビル 33F）において開催された。

木村孟評価機構長の「大学評価とその効果」の紹介と挨拶があり、筆者担当の「大学評価のもたらしたもの」と、田中宏二岡山大学副学長による「岡山大学の取り組み」の講演で構成されていた。

木村機構長は、私学としては唯一、大学評価機構(NIAD-UE)で「第三者評価」を受けた大妻女子大学・同短期大学は改革に自信のあった故であろう、と紹介され、面映くもあったが、実は、後述のように大妻にはそれは必然でもあったのである。

当日の講演では、スライド 1 に示す順に、私学の置かれた教育環境の時代変遷、自己点検から評価を受けるに至る大妻の経緯、その準備・意思形成に必要な財務の理解、大妻の節目としての創立百周年への準備、評価の結果と今後への期待、について紹介した。

ここに当日使用した主なスライドをもとに記録し、今後のご参考に供しよう。

大妻女子大学
教育環境の変遷
FD;自己点検・評価;第三者評価
大学の財務理解
百周年;評価申請
評価の成果と期待

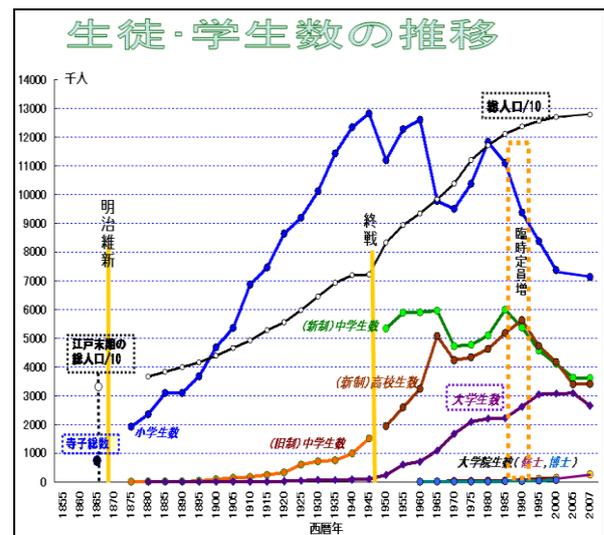
スライド 1 講演予定の内容

2. 私学の教育環境の変遷

大妻は私学である。家政学部、文学部、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部で構成の大学、家政科、国文科、英文科で構成の短期大学部、家政学研究科、文学研究科、人間関係学研究科、社会情報研究科で構成の大学院という全体像と、それぞれのあるキャンパスの立地条件を紹介して、私学としての大妻の変遷を振り返った。

これは、国立大学の評価を多く手がけている NIAD-UE の方々や、その他の大学人にも私学の状況を知って欲しいという願いもあった。

スライド 2 の江戸時代の末期を見てわかるのは、江戸末期の寺子総数は当時の人口の 2~3% である。これが明治維新以降の小学校として初等教育の基礎・伝統となった。その後、中等教育、高等教育



スライド 2 生徒・学生数の変遷 江戸時代末期の寺子総数、現代の大学生総数はその時代の総人口の 2~3% ; 1986~92:Golden-7

機関へと発展して現在に至っているが、現在の高等教育機関である大学・短大の学生総数も、現在の人口の約 3%である。現在の高等教育が江戸末期の寺子屋教育に相当しているとも言えよう。

江戸時代末期には寺子屋以外に藩校などもあったが、このような公的教育機関に学んだ人数は寺子総数よりはるかに少なく、その点で、我国の教育は私的ボランティアに負うという伝統あるいは気質があるようであり、現在の高等教育機関も私学に多くを負うことにおいて変わりが無い。

スライド 2 の 1980～90 年代には、1992 年をピークに、第 2 次ベビーブームの 18 歳人口は 205 万人になり、大学・短大の志願者は 122 万人にも達した。当時の受験生にとって受験競争はまさに地獄であり、社会問題となる懸念が高まった。国は、高等教育の量的緩和策として、「期間を限った臨時定員増」(臨定)と、その後の臨時的定員の 5 割恒常定員化の対策を打ち出したが、その影響は相対的に大学生数の多い私学への影響が大きかった。

とくに教室増や教員の負担増を伴い、その対策が急務となったが、大学にとっては黙っていても受験生が集まる時代を迎え、私学経営では 1986～92 年の 7 年間は「Golden-seven (輝ける 7 年間)」と呼ばれる時代となり、大学や学部設立の「バブルの時代」の恩恵も受けることとなった。

当初の臨時的定員増計画 44,000 人は最終的には 112,443 人になり、恒常的定員も当初計画の 42,000 人が 78,173 人になり、その後もこの臨時的定員の 5 割が恒常定員化されることになり、大学は「儲かる経営体」とみなされ、合理的大学経営や教育理念などを忘却させた影響は大きく、大学はレジャーランドとの揶揄や批判が蔓延した。

しかし、スライド 2 の人口動態からも明らかのように、18 歳人口の顕著な減少は予見できた筈で、「大学冬の時代」に向けての注意喚起が叫ばれるようになった。

国の大学政策も、設置基準の大綱化や教養部解体などにより、各大学の

自主的体質改善対策を促すことになった。

3. 大妻女子大学の動き

たとえば大学設置審の厳しい指示通りに従っていれば良かった大学も、近い将来の冬の時代に備えて、大学自らが「健康管理」をせよ、という急激な方針転換に、国公私立を問わず、わが国の各大学では、年を重ねても大学人の意識や諸制度などの改善や変化は遅々たるままであった。自己点検・評価は形骸化し、点検・評価書は紙の無駄と揶揄され、大学レジャーランド批判も続いた。

これは「継続性」を求められる教育現場では、昨年と異なる方式の導入に抵抗感を覚えるのは無理も無く、大妻でもそれは例外ではなかった。

スライド 3 に見るように、その Golden-7 の頃にはまだ学短分離(学部と短大は別組織)の厳しい指導が大妻にもあり、社会情報学部設置認可審査も昔のままの厳格な「入口管理」の時代であった。

ところが 10 年後には、教養担当教員の学部学科配属の時代となり、国立大学では評価の「試行」が始まり、大学「出口管理」の姿勢に文部行政は大転換した。

私学にも、この大学評価の義務化の予告はされていたし、国立大学の試行評価は始まったが、私学への僅少な国庫補助では予算上の締め付け効果は国立大学より遥かに少なく、多くの私学の一般教員には「対岸の火事」であり、関心は薄かった。

しかし法的に、私学にもそれが強制されるとき

	時代背景	大妻女子大学の動き
1980	18 歳人口 158 万人 私学補助 29.5%	
1985	臨時定員増 " " " (Gold 7) 昭和一平成 " " " 設置基準大綱化:教養解 " 18 歳人口 205 万人	
1986		
1987		
1988		
1989		
1990		
1991		
1992		学短分離(社会情報学部設置申請) 自己点検・評価委員会
1993		
1994		
1995	阪神淡路大震災 地下鉄サリン事件 私学補助 12.9%	
1998	大学審:21 世紀の大学像	
2000	18 歳人口 151 万人	教養担当教員の学部・学科・専攻配属
2001		
2002	中教審答申:新しい時代の教養教育 国立大試行評価	千代田・多摩教養教育委員会
2003		全学 FD 委 学長 FD 講演会 全学作業部会
2004	学校教育法改正 認証評価義務化 JUA 評価開始	全学教務委 全学教養教育委 自己評価書素案
2005	NIAD-UE, JIHEE 評価開始	
2006		GPA, 早期卒業など導入決定 NIAD-UE に評価申請
2007		自己評価報告書作成 評価機構訪問調査
2008		創立百周年

スライド 3 時代背景と大妻の動き

まり、実際に、大学・短大の第三者評価を 2004 年から 7 年間の間に受ける事が法的に義務化された。

勿論、義務化されなくても 18 歳人口激減の時代を目前にしては、特に私学経営上は他大学との競争に生き残らなければならない。私も学長就任後、さらに理事長兼務となれば、経営の全責任を感じざるを得なかったが、長く続いた教員の意識変革が容易でない事はどの大学でも大同小異であった。

教養担当教員の学部・学科・専攻配属は、他大学での流れもあり、当該学科などの協力もあって無事進み、教養教育の重要性の認識から、千代田・多摩の各教養教育委員会も機能し始めた。この頃、NIAD-UE の国立大学の教養教育の試行評価委員をした経験は、教養教育を学部を超えて全学的に行う視点を導くのに役立ち、やがて全学教養教育委、全学教務委、などの設置を進める事ができた。

しかし、教育内容の刷新としての授業評価や授業参観などの導入や、各学部にてできていた FD 委員会をさらに全学 FD 委とするには、学部の自治や独自性を超えて大学全体としての共通意識をもつ意義の理解が不可欠であり、各学部やキャンパスでの学長 FD 講演会の数度の開催も必要であった。

4. 第三者評価に向けて

第三者評価への効率的な評価対策として、大学によっては、少数精鋭の「評価対応専門家」を選任し、対応を委ねる方針を取られる（あるいは、取らざるを得ない）ところもあったようである。

しかし、それでは大学全体の質的改善には繋がらないし、大妻は 5 学部 1 短大

を擁するが、全体の意識改革が難しいほどのマンモス大学ではない。折から、大妻学院は建学百周年を 2008 年に控えていた。

そこで学内周知に努める一方、拡大常任理事会（短大を含む学部長会）、全学 FD 委員会でも周知のため、全学作業部会も作り、それぞれの構成員も拡大して問題の浸透につとめた。スライド 4 にその頃の FD 講演会の内容を示した。

2003 年当時の教員の大半にとっては、スライド 4 の青色表示の事項は、理解されても抵抗感の強いもの、紫色は学内ではほとんど未整備のもの、赤色は初めて耳にする事項、であったと思われる。

5. 大学の財務の理解

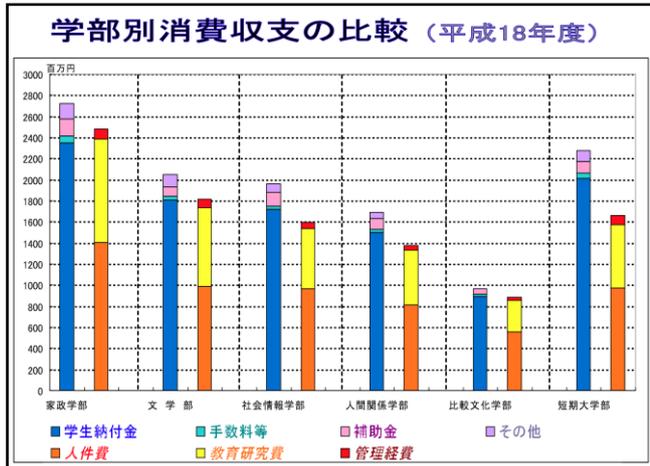
大学教員の最も苦手で、無関心であるものに、これもスライド 4 に赤字で示した大学の収支の理解があげられよう。大学改革は、18 歳人口減少を目前にして「大学間の生存競争」に耐え得る教育力を培うための努力が求められるから、経営面からも必須である。そのためには自らの経営体力、教職員の給与や研究費の収入源を自覚しなければならない。そこで、消費収支を直感的に判り易いようにグラフ化した資料で説明することにした。

Faculty Development - 「教員の資質向上」から「教員組織の資質向上」へ
(2003/06/17)

<p>1. カリキュラム・教育体制の検討・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織的教育目的・目標の設定 ② コア・カリキュラム、学内外単位互換 ③ くさび型専門・教養教育 ④ 半期授業、セメスター制 ⑤ 履修単位上限(自習時間への配慮)、GPA ⑥ 学生本位の時間割 ⑦ 全学 FD、全学教務、全学教養教育組織 ⑧ 教員相互評価(授業参観、共同・交替授業、教職・休講対策) ⑨ 教育成果の評価 ⑩ 補修・補完・導入教育 ⑪ 成績評価の公平性、一貫性、厳格性 ⑫ コンプライアンス(学校教育法、設置基準等) <p>2. 教育方法の検討・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受講生・既修生・卒業生による授業評価 ② 授業公開(教員・保護者・高校生・教員) ③ 成績調査 ④ シラバス、予習・復習対策 ⑤ ガイダンス、オフィス・アワー ⑥ 出欠管理 ⑦ 習熟度別クラス編成 ⑧ 双方向授業 ⑨ 受講者調整、試行履修 ⑩ 隔年・複数開講 ⑪ 図書館の教科書・参考書・資料整備 	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 履修計画作成支援 ⑭ 相互評価の協同作業(学生の授業評価、外部評価、第三者評価) ⑮ IT 環境、e-learning ⑯ 自習設備 <p>3. FD 活動/教育目的・目標の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ① カリキュラムの協同作成 ② 教育体制の協力 ③ 授業の共有 ④ 教育効果の組織的評価(授業評価、外部評価) ⑤ 同窓生(卒業生)による評価、就職先企業等の評価 ⑥ SD/FD 活動(成績動向、履修動向、学生生活調査) <p style="text-align: center;">* * *</p> <p>4. 資料紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新聞記事(第三者評価、GPA、学生による授業評価等) ② 国公立大の試行評価実績(法的背景) ③ 私大協会、基学協会評価項目、短大基学協会案 ④ 学生・生徒・人口・進学率の推移、高等教育大衆化 <p>5. 大学経営の予算概念</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国の予算、700 兆円の累積赤字 ② 大妻の消費収支、人件費/学生納付金(3割) ③ 学校法人会計基準 1 原則、財務諸表(真实性、明瞭性、継続性、様式簿記)、税優遇、会計監査 ④ 専業部制・独立採算制の考え ⑤ 大妻学院の消費収支差額の理解
---	--

スライド 4 2003 年学長 FD 講演内容の例

スライド5は、2006年度の各学部別の消費収支の例である。同様のグラフを学長就任の2000年以来、理事会資料とし、短大を含む学部長会やFD講演会でも説明した。特に教員の人件費や教育研究費が支出の大部分を占め、それが学生納付金ですべて賄われている事、補助金は雀の涙に過ぎない事の実感に影響が大きかったようである。これは、



スライド5 学部・短大別消費収支額内容

学者仲間の国公立大教員との交流などから得られていた共通（連帯）意識に根ざして居たのかもしれない。また、学部の事情で教員数の多少による収支の良不良の状況も実感できたようである。

さらに情報公開された他大学の消費収支(国立大の損益)額も、大妻と比較して示した。

すなわち、スライド6のように、公立大は自治体により差はあるが、一般に国公立大が補助金収入に多く負うのに対し、私学収入の大部分が学生



スライド6 大学種別収支内容比較

納付金である事が、さらに一目瞭然になった。

国立大平均で国庫補助が平均で約64%であるのに対し、大妻では補助のやや多い中高を含めた学院総計でも10%以下であり、大学はさらに少なく、私学教員の立場が理解されたようである。

しかし、学内では第三者評価の評価項目や評価方法も判らない状況では、何をどこまで整備し改善しておけばよいのか見当がつかない、という疑問や不安があったのは当時としては無理が無い。

これには、先に述べたNIAD-UEでの国立大の教養教育の試行評価委員の経験や、その頃携わっていた私立大学協会での日本高等教育評価機構(JIHEE)の評価体制の準備、大学基準協会(JUAA)での短大評価基準作成などで得たほぼ共通の評価

評価申請準備の経緯

- 2002 国立大試行評価 大妻学院報臨時特集号による周知
- 2003 全学FD委 学長FD講演会 拡大大常任理事会(学部長会) 全学作業部会
- 2004 認証評価への対応議題(教学・事務の体制改善) 6学部で自己評価書素案作成作業(JIHEE基準)
- 2005 NIAD-UE, JIHEE 評価開始 NIAD-UE 評価説明会 JUAA 短大評価準備委員会 大妻百周年準備委員会
- 2006 教養くさび制, GPA, 早期卒業, 大学院改革など NIAD-UE に評価申請
- 2007 自己評価書作成(事務局企画室) 評価機構訪問調査
- 2008 創立百周年

スライド7 第三者評価への準備状況

姿勢を学内にも伝える事ができた。スライド7に、それらの作業の経過を示した。

法的には、2004年から始まる第三者評価を2011年迄に受けることを義務づけられていたが、大妻としては、2008年が創立百周年記念に当たるので、評価との時期の前後関係が問題になった。

評価という健康診断あるいは「禊ぎ」をクリアして、晴れて百周年を迎えたいが、大学と短大が別々に評価を受けて片方だけでなく、両者共にクリアできるのか、各所の整備も、煩雑な事務対応も、ともに不安が少なくなかったし、どの程度の不備や必要な改善事項の有無さえも不明であった。

そこでともかく、事前入手できたJIHEEの評価項目素案をもとに、各学部と短大で評価資料として、提出の求められる「自己評価報告書素案」を各学部・短大自身で作成してみることにした。

この頃から、各学部長と短大学部長はキャンパス間を移動して、頻りに意見や情報の交換に努力

された。その努力は、やがて各学部内にも伝播・浸透し始めたのではないかと、そのご尽力のお陰で評価事業が進んだと感謝の念で思い出される。

さて、各自作の自己評価素案の結果は、体裁も不統一で、提出の遅速や中身の精粗も様々であったが、これを互いに学部間で検討して、学部間の不統一性や自らの不備が相互に客観的に認識されてきたと思われる。その結果、教養科目のいわゆる楔形履修、GPA、早期卒業制度、大学院制度改革などの共通理解も深まり、手が付けられ始めた。

一方、百周年記念事業準備委でも、できれば第三者評価を学短共に無事パスして、百周年を祝いたい、という意向に傾きつつあった。またその頃には、各評価機関の評価項目も、スライド8のように公表され、大同小異であることがわかった。

NIAD-UE 評価基準	JIHEE 評価基準	JUAA 評価基準
1 大学の目的	1 建学精神、基本理念・使命・目的	1 理念・目的
2 教育研究組織(実施体制)	2 教育研究組織	2 教育研究組織
3 教員及び教育支援者	3 教育課程	3 教育内容・方法
4 学生の受入	4 学生	4 学生の受入
5 教育内容及び方法	5 教員	5 学生生活
6 教育の成果	6 職員	6 研究環境
7 学生支援等	7 管理運営	7 社会貢献
8 施設・設備	8 財務	8 教員組織
9 教育の質向上、改善システム	9 教育研究環境	9 事務組織
10 財務	10 社会連携	10 施設・設備
11 管理運営	11 社会的責務	11 図書・電子媒体等
		12 管理運営
		13 財務
		14 点検・評価
		15 情報公開・説明責任

スライド8 各評価機関の評価基準(観点)

ところが当時、これら各評価機関では、JUAAは従来の大学相互評価での実績のあった方法で2004年に大学評価を開始していたが、短大評価は対象とせず、当時はまだその準備段階であった。2005年に、短大基準協会は短大評価に限定しての評価を始めた。同年、私立大学協会から独立して発足したJIHEEも当面は大学のみの評価活動を始めた。同年、国公立大学試行評価をしてきたNIAD-UEは、国公立大学と短大をも対象として、両者共通の観点や項目での正式評価を始めた。

だから当初は、大学の評価だけならどこでも大差ないが、学部と短大とが別々の評価機関に対応するとなると、評価申請を二度行う必要があった。

実際に某私学では、2004年に、大学はJIHEEで第三者評価をうけ、併設の短大は短大基準協会での評価を受けられた。それしかなかったのである。

短大と大学は「学短分離」の概念で互いに独立の教育機関、と文科省は位置づけているが、多くの私学では両者の事務局組織は効率重視で一緒であり「学短協力」である。「学短分離」はしていないから、大学院の項目以外は大学と短大を同じ評価観点・項目で評価するNIAD-UEは、唯一魅力的であった。2005年春に同機構の説明を拡大常任理事会で受け、質疑などで適切な説明を受けた。

6. 百周年記念行事の「みそぎ」

しかし、国立大学の補助率の多さに比べて、大妻など私学の僅少な国庫補助の実情が学内でも理解されてくると、多くの国公立大の評価を手がけて来たNIAD-UEの評価では、私学の種々の設備の劣悪さも第三者評価で厳しい指摘を受けるのではないかと、との不安の声も相変わらずあった。

しかし大妻には、そのような悪条件も最小限切り抜け、たとえば身体障害者の入学に際しても、少なくともその当該学部には特別な必要設備も設けるなど、従来の設置基準の遵守は勿論、必要な教育的整備を独自にしてきた事への自負もあった。

2005～6年にかけて楔形教養教育、早期卒業、GPA、履修上限などの制度化も目処がつき、夏休み期間あるいは祝祭日振替による前期および後期授業時間の確保、その他の設置基準や関連法令などの遵守(コンプライアンス)には、抵抗もあったが、ようやく理解され始め、試行履修、シラバス作成や授業評価の形式整備など、多くの大学で指摘され注意されてきた事項の改善も徐々に進んだ。

この期間にかなり速く色々な改善ができたのは、学長以外にも学部長などが学外諸評価機関からの評価員や委員への依頼があり、評価事業への認識が深まった事、各種全学委員会が常に第三者評価にも関心を深めながら作業した成果と考えられる。

それに、建学百周年に備えた「禊ぎ」であれば、権威あるNIAD-UEでの評価を受けるのが最適との気運が高まり、2006年に急遽申請となった。

その申請後、2006年度末になってJUAAも短大独自の評価を受けつけ始めたが、この2006年の大妻の申請時には学部と短大を同時に評価する評価機関としては、まだNIAD-UEだけであり、選択の余地のなかったのが実情であった。

7. 自己評価書の作成

評価を受けるに際しては、自己評価書を作成し評価機関に提出しなければならない。その報告

自己評価報告書原案について全学教員からの意見聴取(メール回答)結果事例

	本学学部自己評価書についてのコメント 大妻女子大学	本学短期大学部自己評価書についてのコメント 大妻女子大学短期大学部
	1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。	1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。
該当 頁	P. 4 ~ P. 5	P. 4 ~ P. 5
必要資料	・ 目的に示した人材を実際に送り出している資料	
意見要望	・ 新時代に即応の大学の目的・理念のシンボル・標語・U I があるか	
	1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。	
該当 頁	P. 5 ~ P. 6	
補足説明	・ 教育基本法65条「…高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培ない…」は、本学大学院学則第1条「建学の精神にのっとり」にある。本学の理念と基本方針の「有為な社会人の育成」があり、これは1-1-①で述べた家庭人としても職業人としても活躍できる新時代の社会人として、女性の視点を生かして…」で述べている	
	1-2-① 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。	1-2-① 目的が、短期大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。
該当 頁	P. 6 ~ P. 7	P. 5 ~ P. 7
必要資料	・ HPのアクセスカウンターの記録、解析	・ HPのアクセスカウンターの記録、解析
補足説明	・ 入学式前ガイダンスで学祖の理念・生涯の紹介動画を見せている	
意見要望	・ 学長の学生への直接講義があれば大学の姿勢・状況の周知におおいに有効。例示の「年頭挨拶」も他律依存の危うさと自立の重要性を表現を和らげた講義で、内容理解や学生の自覚・共感性を生む有意義な教育になる	・ 講堂入口のコタカ像は学生達から親しみを込めて「コタカ」と呼ばれポピュラーな待合い場所。これも建学理念に関心を持ってもらう上で意義あること。講師控室に大妻夫妻の写真も同様(誇るべきことかどうか)
	・ 周知の有効性には疑問の余地(訪問調査での学生確認に懸念)	
	・ 「学校法人大妻学院設立の目的」銘板は見易い場所が再確認	

スライド9 全教職員配布の自己評価書原案へのアンケート結果の例(1)

書原案は全学作業部会などが作成し、事務局企画室がその整理作業を担当したが、実質的に全学教職員の納得で評価や改善につながらねばならない。

そこで、評価書原案とスライド9、10のような各観点項目ごとのExcel空欄フォームを添付ファイルで、全教職員のメールアドレスに送り、空欄に、質問、訂正・補足意見・要望、確認事項、提出に有効な必要資料などのアイデアを求めた。重いファイルなので数回に分けての送付や、集まった意見・要望などのExcelへの適切な落とし込み作業への事務局の協力も、大変有り難かった。

たとえば、「観点1-2-②」で、学長の年頭挨拶(文書)以外に学生への直接講義の要望、「観点10-1-①」で2号基本金の充実、「観点10-1-②」での大学院予算の質問・要望、「観点10-2-①」ではこの評価書で大妻の寄付を要請しない伝統を初めて知ったこと、「観点1-3-①」では外部の収支報告を学部、短大別に詳細報告を望む、等々が見

られよう。

これらの例以外でも、各観点・項目で多様な回答が多く寄せられ、そのやりとりだけでも、第三者評価の成果は挙げたという実感があつた。

それまでも、FD講演などで学長・理事長にメールで数々の意見を目安箱としてすでに頂戴してきたが、これを機会に多様な意見などが、より多く寄せられるようになり、その後の作業にも大変役立った。

メールであるから匿名性は無く、こちらもすべてに回答や説明などを返信したが、異なる意見や指摘にも礼儀正

しい対応があり、有り難かった。

かくして、報告書は各FD委員会、全学FD委員会、全学作業部会などで、原案作成や取りまとめが行われ、短大は短大学部長、大学は副学長が整理し、両者の最終的完成までには学長と副学長が文言や文章の簡潔化にいたるまで推敲を重ねた。

8. 大学評価がもたらしたもの - 成果と期待

完成した報告書を製本提出し、2007年秋には2日間の実地訪問調査があつた。大学、短大にわけて質疑応答もあつたが、各教職員の応答も適切であつたと思う。その結果は、スライド11にあるように、大学評価・学位授与機構の平成19年度第三者評価の結果2008年3月27日付けで「大学基準」に適合している、との評価があつた。

主な改善を要する点は、短大ではシラバスに精粗のある点、大学ではキャンパスが遠隔分離していて教養教育の連携困難な点と低い大学院定員充足率であり、自覚の範囲内であつたが、主な優れ

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	10-1-① 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
該当頁 P. 91 ~ P. 92	P. 77 ~ P. 78
意見要望 ・部門別内訳の消費収入約90%は大短で占めている。基本金組み入れの多寡によって消費収入はブレるので帰属収入で比較すべきではないか ・千代田キャンパス狭路問題の解消は大きな課題。多額の資金を必要とすることから第2号基本金の組入計画の策定等が急がれる	・教育支援者に対する日常的・継続的な研修等の実施が必要か。助手の学会への参加は把握できるが、学内での教育についての研修を事務助手はじめ、重要な教育支援者である事務職員に対しても、同じ目線で実施する必要があるか ・大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	10-1-② 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
該当頁 P. 92	P. 78
意見要望 ・大学院収支が取れていないが学部生納付金に過度に負っていないか ・帰属収入を納付金依存のみならず、収益事業・外部資金拡大を望む	
10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	10-2-① 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
該当頁 P. 93	P. 79
必要資料 ・学生・父母に対する収支報告データの確認	
確認事項 ・現在の日本経済はインフレ基調と思えないが、入学後納入金が年々微増のスライド制採用はなぜですか	・現在の日本経済はインフレ基調と思えないが、入学後納入金が年々微増のスライド制採用はなぜですか
意見要望 ・外部資金獲得が不十分 ・創立以来、学生・保護者に寄附要請しない学院方針は大妻評価できる	・大学のみならず中高でも寄付は要請していないこと、これが創立者の方針であることを初めて知り勉強になった
10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。	10-3-① 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
該当頁 P. 95 ~ P. 96	P. 81 ~ P. 82
意見要望 ・短大・大学院を独立に公表する方が関係学生には適切ではないか。	・短大を独立に公表する方が関係学生には適切ではないか

スライド 10 全教職員配布の自己評価書原案へのアンケート結果の例(2)

認証評価結果(要約)	
大学	短大
<p>主な優れた点:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建学理念図案化の校章、目的を記す銘板、創立者生前生活に接する記念館創立者の著書「ごもくめし」CDの配布など、多様な方法での目的の周知。 ○ 校訓「恥を知れ」を今日の課題と結びつけ周知徹底。 ○ 全学的センター・研究所が大学の教育研究を活性化効果的、有機的に機能。 ○ 「カリキュラム本位」の教員組織編制、教育課程・内容直結の研究活動が多い。 ○ 教養科目に女性視点からの社会発展に資する人材育成有効科目群を配置。 ○ 28 大学・短期大学加盟の首都圏西部大学単位互換協定「大学間連携による教養教育への総合的な取組」が平成 16 年度文部科学省現代 GP に採択。 ○ 文学部英文学科「Extensive Reading」、家政学部「キャリア・ティベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」等、学生主体の新授業形態の取組み。 ○ 多数学生が各専門分野対応の資格を取得、卒業後に活用。 ○ 平成 18 年度対就職希望者比で 96.5%、対卒業生比で 87.3%の高い就職率。 ○ 博士後期課程学生に論文作成の調査研究、学会発表等の欲求が予算化。 ○ 家政学部と人間関係学部で実施の実習現場(就職先)担当者と担当教員の意見交換が指導方法改善だけでなく国家試験合格率の上昇に役立っている。 ○ 公開授業、研究授業、チームティーチングなど、FD効果のある取組。 ○ 学生や父母の意見・要望の適切把握で管理運営に様々な形で活かしている。 <p>主な改善を要する点:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 千代田・多摩・狭山台の3キャンパス間教養教育の連携が十分ではない。 ○ 修士課程・博士後期課程に一部専攻を除き入学定員充足率が著しく低い。 <p>更なる向上が期待される点:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シラバスウェブシステム構築で授業進行状況や受講生への指示・連絡も随時書加えられるが、その機能活用が不十分で積極的利用促進が期待される。 	<p>主な優れた点:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学団・校主著作、生前生活姿勢に接する機会を設け、構成員への目的周知が積極的。 ○ アドミッション・ポリシーに沿った学生確保のため、各学科/専攻の特色ある試験科目・選抜方法を実施。全学科毎年入学定員以上の志願者数、入学定員充足状況が保たれている。 ○ 授業時間外補講、少人数別熱度別クラス編成など基礎学力不足学生指導や配慮。 ○ キャリア支援講座、企業実習、各種就職対策講座など就職活動支援体制の整備、充実。 ○ 独自の奨学金制度による学費の負担、給付。 ○ 総合的データまとめとして年報に準ずる「大妻学院沿革」を毎年作成。 <p>主な改善を要する点:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シラバス記述内容に補強が見られ改善が望まれる。

スライド 11 NIAD-UE の認証評価結果

た点は、予想外に多くの点をあげて指摘され、名医の診断には激励も込められているのであらうと感謝した次第である。

そしてこの年の秋には、めでたく大妻の百周年記念行事も無事に行う事ができ、胸をなでおろした。

今回の大学評価がもたらした結果は、大学の健康診断に際して、急遽、節制に励み、どうにか標準の体重や血圧の範囲内に入り込むことが何とか出来たような思いがする。

これを機会に、自からの各臓器や組織の働きに目が向き、健康の大切さを考える機会になったとすれば有り難い。また先に紹介したように、教職員とのコミュニケーションも格段に進み、血行の良くなった効果も自覚された。

情報の共有による意見集約が役立ったが、これも評価の経験が役立ったと思う。

幸いその後は、評価が終わってからもキャンパスが遠く離れている事の自覚とその改善の動きも始まった。

人間生活文化研究所とともに大学院の研究科の統合化、それによる相互交流の制度化も実現しそうである。この大学院改革にも、評価後の全教員へのメール配信と意見集約が役立った。これも評価の場合の経験が役立ったと思う。

人間を対象とする点で、教育の場は医療の場に対応する、というのが私の持論であるが、「医者の不養生」ではいけないし、節制の好結果に安心して、リバウンドを招いてもいけない。

次回の評価の成果にも、さらに期待したいものである。(完)